総務委員会

令和5年2月28日(水) 午前11時20分~午後2時25分 議会第1会議室

【出 席 委 員】宮崎 健委員長、富永明美副委員長、藤田佳典委員、中村宏志委員、 重松 徹委員、堤 正之委員、白倉和子委員、江頭弘美委員、 黒田利人委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ·議会事務局 倉持議会事務局副局長兼総務課長
- ·選挙管理委員会事務局 小峰選挙管理委員会事務局長
- ·総 務 部 坂井総務部長
- · 企画調整部 大串企画調整部長
- · 市民生活部 片渕市民生活部長
- · 地域振興部 宮崎地域振興部長
- ・国スポ・全障スポ推進部 鶴国スポ・全障スポ推進部長 ほか、関係職員

【案 件】

・付託議案について

○宮﨑委員長

それでは、時間になりましたので、これより総務委員会を開催いたします。

初めに、委員会の審査日程についてでございますが、タブレットに掲載の審査日程案の とおり進めたいと思います。

また、付託議案に関連して現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申出をください。

なお、現地視察につきましては、議案に関連し、賛否の判断に関わるような場合などに 実施することに留意していただきますようお願いいたします。

それでは、議会事務局及び選挙管理委員会に関する議案の審査に入ります。 執行部に議案の説明を求めます。

- ◎第10号議案 令和4年度佐賀市一般会計補正予算(第10号) 説明
- ○宮﨑委員長

ただいまの説明について、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑のある

方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、質疑がないようですので、執行部の職員は退室されて結構です。

- ◎執行部入れ替わり
- ○宮﨑委員長

そしたら、説明をお願いいたします。

- ◎第10号議案 令和4年度佐賀市一般会計補正予算(第10号) 説明
- ○宮﨑委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑がございましたら挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、質疑がないようですので、退室されて結構です。

総務部と入れ替わります。

◎執行部入れ替わり

それでは、総務部に関する議案の審査に入ります。

まず、第10号議案の歳入と地方債補正について、執行部に説明を求めます。

- ◎第10号議案 令和4年度佐賀市一般会計補正予算(第10号) 説明
- ○宮﨑委員長

それでは、ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質 疑がある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、質疑がないようですので、次に、第10号議案の歳出と繰越明許費補正まで、 ここまで行きたいと思います。説明を求めます。

- ◎第10号議案 令和4年度佐賀市一般会計補正予算(第10号) 説明
- ○宮﨑委員長

それでは、ただいまの説明について、各委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。 質疑がある方は挙手をお願いします。

○重松委員

総務の補足説明書の7番やったかな。定年前退職者が非常に増加しているということですけれども、これはいろんな条件が合えば、退職金が割増しされるとか、増額されるとかいうことですかね。その条件というのは何ですか。

○池田人事課長

条件なんですけれども、まずは今年度におきましては、46歳以上という条件があります。 あくまでも制度にのっとった退職ですので、46歳以上と20年以上の在籍という条件があり ます。以上です。

○重松委員

何か月前までに辞めるとか、そういうのはないですか。

○池田人事課長

これは募集期間が決められていまして、大体夏頃に募集しています。8月ぐらいに募集 して、1か月ぐらい募集した後、こちらのほうで最終的に取りまとめをして、認定するか どうかを判定するということになっています。

○重松委員

割増しは何%ぐらいなんですか。

○池田人事課長

1年早く辞めるにつき、退職金の基礎額と言われる月額給与が3%増えます。最後の直近の1年だけですね、59歳で辞める場合は2%割増しになるようになっています。以上でございます。

○宮﨑委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに質疑がないようですので、執行部の職員は退室されて結構です。

◎執行部退室

○宮﨑委員長

委員の皆様にお諮りいたします。手元の時計が12時10分になっております。これから1時間、お昼休憩を挟んで13時10分から開始したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、一旦休憩いたします。

- ◎午後0時09分~午後1時08分 休憩
- ○宮﨑委員長

定刻より少し早いですが、全員おそろいですので、審査に入りたいと思います。 それでは、企画調整部及び佐賀駅周辺整備構想推進室に関する議案の審査に入ります。 まず、第23号議案について、執行部に説明を求めます。

- ◎第23号議案 佐賀市事務分掌条例の一部を改正する条例 説明
- ○宮﨑委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○白倉委員

企画調整部1の資料を見て質問しているんですけれども、第8条関係のところに男女共同 参画に関することというのが新たに入りましたですよね。現行のほほえみ館に行ったとき に、同和教育問題とか人権問題とか、その中の一つのくくりの中でこれが入ってしまった ので、もっとこの政策は表に出して、全庁的にといいますかね、そういうふうなあれが本当に欲しいですなんていう意見が幾つも出たと思うんですけれども、この8条関係の(5)に特記されたことに対する思いといいますかね、どういうふうなお考えがあってここに特記されたかというのを改めて御説明いただけますでしょうか。

○武冨企画調整部副部長兼企画政策課長

今御覧いただいています企画調整部1の資料の2ページ目の8条のところに、男女共同参画に関することというふうに赤文字で記載しているかと思います。これが今度新たに、1ページ目に戻っていただきまして、3条関係のところですね、政策推進部のほうの3つ目に男女共同参画に関することということで、政策推進部の事務分掌というふうにしております。

こちらのほうに今回位置づけを変えました理由につきましては、今日の議案質疑と同じになるかもしれませんけれども、政策推進部のほうが、いろいろな重要課題について横断的に進めていくというような部ということで位置づけをしております。そこで、この男女共同参画につきましても、社会のあらゆる分野で女性が活躍できる機会をより一層創出するということを目標に、こちらのほうにしております。

併せまして、今までは課内室ということで、人権・同和政策・男女共同参画課の中の室、いわゆる係の取扱いでしたけれども、今回は課ということにさせていただきまして、そこで体制も――体制といいますか、形の拡充を図ることで、本市の旗振り役というような形で進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○宮﨑委員長

ほかに。

○江頭委員

都市戦略部の分掌事務の中に――大体分かるんですね、建設関係のそういう、この公共 交通というところで入れられていますよね。今までの企画調整部でやっていた公共交通の 在り方という面からすると、非常にこの辺りがですね。ここに緑化推進とか入って、建設 関係の中で公共交通という、当然都市の開発とか、都市計画の中に公共交通は必要な部分 ではあるんだと思うんだけど、ここに入れた、この公共交通まで組み込んだ意図というの はどういうふうに判断すればいいんですか。

○武冨企画調整部副部長兼企画政策課長

今御指摘いただきましたように、交通政策はそれまで企画調整部の中で行っておりましたが、今回新たに都市戦略部ということで位置づけております。

位置づけは、先ほど議員もおっしゃいましたように、都市の形をつくっていく中で、どうしても交通ネットワークというのが一緒になってまいります。今後、都市戦略部においては、都市マスタープランであったり、それから立地適正化計画、こちらをつくっていく中において、まちづくりとそれに伴うネットワーク、いわゆる交通手段というのは連携が

深くなってまいりますので、今回、都市戦略というところで交通のほうを移しております。 なお、ニューモビリティー、いわゆる新しい交通体制であったり、そういうふうな政策 分については政策推進部のほうで対応するということで考えておりますので、そこと連動 しながら、まちづくりでしていく部分と新たな交通政策という部分は並行してやっていき たいと思っています。

○江頭委員

いみじくも、僕、次にニューモビリティーの話をしたかったんですね。これは政策推進部に行くんですよね。だからこの質問をしたんですが、公共交通政策という意味合いからいくと、整合性を持たせてやりますよと言っても、部が離れると、非常にそういうところが密にならないのが、こう言ったら悪いけど、執行部の縦割り社会的な部分があって、そことのマッチングが本当にできるのかなと思ってこの質問をしたんですけどね。その辺は大分検討されたんですか。

○武冨企画調整部副部長兼企画政策課長

おっしゃいますように、部が分かれることで、縦でそれぞれの仕事になってしまって、なかなか連携が取れないというような御意見もよく耳にいたします。今回、どうしても交通手段と、それから、それに代わっていくニューモビリティーというのはどうしても連動いたしますので、より一層気をつけたその連携というのは図っていきたいというふうに思っております。

○宮﨑委員長

ほかにありませんか。

○堤委員

この中で僕が一番違和感があるのは、実は建築指導に関することというのが、今度、都 市戦略部に来ていますもんね。あくまでも政策戦略を考えるようなイメージがここにある ので、例えば、都市計画とか都市開発でしょう。だから、公共交通とか、これからに向け ての政策的なことを考える部署にしては、建築指導というのは、戸建て住宅の建築許可か らなんから、全部これはルーチンで結構やっているはずですもんね。ここに物すごくお客 が来るわけですよ。みんなここで悩んで、ああだこうだ言って動き回っていて、そういう のまで一緒にこっちに持ってくるよりも、もともとの建設部に置いたほうが当然いいだろ うなと思うんですよね。

名前だけでいくと建築指導ということだから、漠然と何かあるかも分からんけど、一番 リアルに動いているのはここですから、それがここに入って、むしろ、河川とか道路と切 り離してしまって、必ずそこら辺と問題になるんですよ。だから、これはやっている担当 者の皆さんが困るだろうなと思うんですけどね。どうなんですか、これは。

この建築指導の中にも、その要素が2つあると思うんですよ。しかし、ここはあくまでも日常のルーチンワークが物すごく多いところのはずなので、どうなのというのがちょっ

と疑問なんですけど。

○武冨企画調整部副部長兼企画政策課長

先ほど堤委員のほうからありましたように、建築指導課の中に大きく2つの要素、そこのルーチンでありますとか、それから、建築の審査、開発審査、それから、景観というようなところもございます。これがおっしゃいますように、今回の建設部がいいか、都市戦略部がいいかというところは当然議論もございました。あと、建設部に対して、どういう分け方のほうが仕事がしやすいかというのも当然協議を行っております。

その中で、今度の新しい都市戦略部については、先ほど来申し上げています都市政策課、緑化推進課、建築指導課、交通政策課、それから、佐賀駅周辺整備室というような形で、今回、まちの在り方というのをそこでまとめていって、基盤をきっちりつくっていくところが建設部ということで、今回議論した上で、先ほど2点ありましたけれども、今回、景観でありますとか、そういった審査の部分で、こちらのほうに建築指導を配置したということにさせていただいております。

○堤委員

そしたら、建設部の中で残っている建築に関することというのが、だから、自前で設計 して自分で物を建てるようなことなのかなと思うけど、あと住宅に関することというのが あるんですけど、この住宅に関することというのは、これは何をやるところですか。

○武冨企画調整部副部長兼企画政策課長

建設部のほうが、建築住宅課がそちらに残っておりますので、その分で住宅に関することというふうな事務分掌になっております。以上です。

○堤委員

市営住宅でしょう。

○武冨企画調整部副部長兼企画政策課長

建築住宅課は市営住宅の管理を行っているところになります。

○企画政策課職員

建築に関することは佐賀市の中で、建設設計を行った部分の実際の施工、建築のほうに なりますので、その意味でも、一応こちらのほうに記載しているところです。

○堤委員

そうなると、建設部というのは本当に軽くなっちゃったね。政策的なものはもう全て抜いちゃったというか、何か難しいな。

○宮﨑委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに質疑がないようですので、次に第10号議案について執行部に説明を求めます。

- ◎第10号議案 令和4年度佐賀市一般会計補正予算(第10号) 説明
- ○宮﨑委員長

それでは、ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。 質疑がある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに質疑がないようですので、執行部の方は退室されて結構です。

- ◎執行部入れ替わり
- ○宮﨑委員長

それでは、市民生活部に関する議案審査に入ります。

- ◎第10号議案 令和4年度佐賀市一般会計補正予算(第10号) 説明
- ○宮﨑委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。質疑のある方は 挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

執行部に議案の説明を求めます。

質疑がないようですので、それでは、執行部の職員は退室されて結構です。

- ◎執行部入れ替わり
- ○宮﨑委員長

それでは、地域振興部に関する議案の審査に入ります。 まず、第37号議案について執行部に説明を求めます。

◎第37号議案 佐賀市文化会館西側広場改修(外構)工事請負契約の一部変更について

○宮﨑委員長

説明

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、次に、第10号議案について執行部に説明を求めます。

- ◎第10号議案 令和4年度佐賀市一般会計補正予算(第10号) 説明
- ○宮﨑委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。質疑のある方は 挙手をお願いします。

○堤委員

明許繰越の中に山口亮一旧宅の保存計画策定、どういうことで話が進まないのか、お教 えていただけませんか。

○小林歴史・文化課長

昨年度の予算の段階で、山口亮一旧宅につきましては平成18年度からオープンしておりますけれども、その中で、歴史的建造物のよさを生かした活用をNPOにしていただいております。その中で、応急的措置をずっと繰り返していたことから、やはり一度きちんと調査して改修計画を立てたほうがいいんじゃないかということで、今年度予算をつけていただいておりました。ただし、改修となると、先ほど申し上げました歴史的建造物のよさを生かした耐震の補強であったりとか、そういったものを活用も含めて考えないといけないということで、NPOだとか調査専門職の方等に御相談しながら進めてきたところですが、今回、今年度中の完了には至らなかったということで、来年度の10月までに完了したいというふうには考えております。

○堤委員

来年度の10月、そんなに長くかかる理由は何なんですか。

○小林歷史·文化課長

今行っている分につきましては、まず建物の調査を今年度行っておりまして、これは非破壊調査といって、目視でどこが傷んでいるのかということと、例えば、屋根のふき替えをする時期とか、そういったものを判断しているのが今年度行っているところです。それを行った上で、今後、例えばこの壁のところに補強していこうかとか、そういった概算の費用を来年度立てまして、それから年次的に計画的な改修を今後行っていきたいというふうに考えております。

○堤委員

ここにあります予算というのは、計画策定の予算でしょう。計画策定もそこまで遅れる ということになるわけですか。

というか、僕は最近行っていないので想像ですけれども、確かに歴史的な建物ということで、大切にしたいということは当然あると思いますが、利用の在り方というのは今どうなんですか。活発に何か使っていらっしゃるとか、何か大きな拠点になっているとか、そういうふうなものはあるんでしょうか。どうもそうじゃなさそうな気がしますけど、どうですか。

○小林歴史·文化課長

今、NPOのほうに管理運営を委託しているんですけれども、コロナ前は、私も異動してきて知ったんですけれども、5,000人ぐらい毎年いらっしゃっていまして、例えば講座であったりとか貸館であったり、それから、歴史的建造物を御覧になったりということもありますけれども、5,000人規模でお見えになっていただいております。

この活動はぜひ続けていきたいというふうに考えておりまして、ただ、そのためには一旦、この歴史的建造物をどう保存していくか、維持していくかということを検討しないといけないということで今年度予算をつけていただいておりましたけれども、なかなかその調整というのがうまくいかなかったということで、来年度にかけて行っていきたいという

ふうに考えております。

○堤委員

団体の方も、僕がお会いしたときでも相当高齢な方が多くて、本当に地域とかそういったものを愛する方たちが一生懸命やっていただいているのがよく分かるんですが、コロナもあって3年ないし4年ぐらい、ほとんどそういった活動が沈滞化してしまっていて、元の状態に戻すとか、皆さんもう高齢化されているので、そこら辺も含めて本当にここを、費用対効果を考えて今後活用していくようなものにして、しかも、いわゆる投資をやるわけですから、そこら辺まで考えて、よほどしっかりした計画をつくらないと、僕は本当に運営母体のNPOにしても、やっぱりもっとやってくれるようなところがあるのであれば、変えるぐらいのつもりでやらないと、本当に何のために改修したのか分からない、お金をかけてやったのか分からないような形になりはしないのかなと、当初からそんなことを思ったんですよ。こんな形で本当にいいのかなと、先になったらどうなるのかなと思っていましてね、そこは少しシビアな目で見てやらないとやっぱりいけないんじゃないかなという気もするんですが。ですから、この計画策定にぜひ取り組んでいただきたいし、我々も非常に関心を持って見ておりますので、ぜひよろしくお願いします。これは意見です。

○宮﨑委員長

ほかにありませんか。

○重松委員

冊子8番の57ページの上から2番目、黒ポツの定住促進、通勤定期券購入費補助金が伸びなかったということで、270万円の減になっていますけれども、この要因といいますか、原因というのは、やはりコロナ禍でリモートとかテレワークが普及して通勤しなかったというのが、そういった原因なのか、そこら辺どうでしょうか。

○筒井地域振興部副部長兼地域政策課長

もともと通勤定期券補助は平成27年から始めて、新規の申請を令和2年で終了しておりまして、36か月が補助対象の期間でございますので、令和4年度に申請される分であろう人をある程度見込んでしておりましたけれども、その見込みよりもちょっと少なく申請があったということです。多分申請がなかった人は、もう佐賀から通勤していなくて、多分、福岡とかに転居されている方だと思われます。

申請主義ですので、申請があった分だけお支払いするという形になっていますので、今回減額をお願いするものでございます。以上です。

○重松委員

そしたら、何らかの対策を今後取っていかないかんと思うんですけれども、例えば、補助対象者を変えるとか、補助金額の変更とか、そこら辺の考えはないですか。

○筒井地域振興部副部長兼地域政策課長

平成27年に同じく新築住宅補助もやっておりまして、それは先にやめております。通勤

定期補助を令和2年の新規受付を終わるときも、当時、人口減少が著しいところが佐賀市の中でも富士地区、三瀬地区、松梅地区でありますので、この通勤定期補助をやめて、中山間地支援のほうにシフトさせていただこうということで、研究会の折にそういうお話をさせていただいた流れがございまして、一応この事業を見直してというよりも、対象地区とか、より支援を必要なところに事業を打っておるところでございます。

○宮﨑委員長

ほかにありませんか。

○白倉委員

すみません、2点お聞きしたいんですが、対象のページをさっきから探していて見つからなくて、そちらのほうがきっとすぐ分かるでしょうから。資料3なんですけれども、チカラット、五十何ページかに出ていましたですよね。何ページでしたっけ。ごめんなさい。(「55ページです」と呼ぶ者あり)

55ですかね。すみません。

そしたら、それについてお聞きしたいんですが、チカラットも割と早めに申請者にお渡 しして活動ができるようにとか、いろいろと知恵と御苦労とが進んでここまで来たんです が、約100万円ですかね、今のところ、もう残が出ているんですよね。

この令和4年は結局、対象、取った人は何人なんですか。ちかっととカラットと両方何名ずつで、かつ、ついでに言うと、応募した方が、指導もあったりなかったりも分からんけど、大体これに意向に沿うて予算が出されたものかとか、そこまでお願いします。

○岡協働推進課長

まず最初の御質問の、チカラットの今年度の当初申込みが、ちかっととカラットと合わせまして20事業です。そのうち1事業が交付決定前に辞退されましたので、19事業が採択に上がったと。何名というより団体数。その後、追加募集をかけまして、からっとで2事業、追加募集に応募されて、2事業が採択されております。合計しますと、交付決定を打ちましたのは21事業、当初と追加と合わせましてですね。

あと、2つ目の御質問の、応募のあった分の満額というか、金額といいますか、この中で減額とかいうのはほぼやっていないといいますか、申請があった分で、実際、申請の段階で精査されて出されますので、そういった形になっております。

○白倉委員

ごめんなさい。ちかっとは最高50万円でしたっけ。カラットは幾らでしたっけ、マックスで。

○岡協働推進課長

ちかっとが10万円、カラットが30万円です。

○白倉委員

それで、両方にかけて申請して承諾される方はいらっしゃるんですか。

○岡協働推進課長

ちかっとのほうが金額は少ないんですけれども、ちかっとは10万円でずっと、毎年申請できるような形にしておりますが、カラットの30万円のほうは、連続してできるのが2か年までという形にしておりますので、そういったとこで両方一遍に申請するというのはできないと。ちかっとをされた方が来年度カラットに行きますよという、要は市民活動をさらに充実させてというときに、カラットに行かれた方はもうちかっとには戻れませんという制度にしております。

○白倉委員

分かりました。

それともう一つ、これは最後のチカラットの質問なんですけれども、以前は、この事業が始まったときは投票制でしたので、この事業自体がやっぱりよく見えていたんですね、一般の市民にも。これは税金を使うあれですから。今はもう投票制じゃなくなってやっているもんですから、何かチカラット事業として採択されて頑張っていらっしゃいますよというふうなPRの媒体というのは作っていらっしゃいますか。

○岡協働推進課長

まさにおっしゃるとおりで、このチカラットをされている方も結構ヒアリングもしながら、皆さんがお持ちなのは、自分たちがやっている事業をもっとPRしたいよと。佐賀市が一番の支援策、補助金以外の支援策としているのが、例えば、佐賀市報に掲載していきますよというのと、もう一つ今年度取り組んだんですけど、フリーペーパーといいますか、全戸配布される冊子ですね、名称はちょっとあれですけど、そこにページを割きまして、見開きで全部の事業が見えるような写真つきで、今年度それをやってPRといいますか、そういったこともやらせていただいたというのが今年度の新しい取組ですね、という形もさせていただいています。

○白倉委員

分かりました。本当にこれは佐賀市独自といいますかね、いい事業ですので、なるべく 予算が余らないような、うまくこと使っていければいいなというふうに思います。より積 極的なPRをよろしくお願いしておきます。

それともう1点、これもごめんなさい、ページがどこやったか、川副町の庁舎の絵画ですね。深川先生とか4人の先生の絵画を解体によって寄附してもらって、いろんなところに行ったんですけれども、それの取付け方法なんかは、簡易で済むものもあったから予算が余ったということ。これは今この予算が決まった、結論的には何枚受けたんですか。どこに行ったというのがすっと今分かっていればお願いします。

○小林歴史·文化課長

冊子番号8の130、131ページの分になるかと思います。今、最終的には97点頂いておりまして、以前寄附いただいたものも含めて97点です。そのうちの75点を、新川副支所をは

じめとする21か所に展示しております。それから、あと追加で幾らか、今後、展示していく分を含めまして97点になります。

それから、設置の場所ですけれども、川副支所、それから、川副管内でいくと公民館4か所ですね。それから、川副の学校が4か所、それから、東与賀でいきますと、支所と文化ホールに置かせていただいております。それから、大和支所、それから、市内の学校や文化会館、図書館、開成老人福祉センター、それから、議会等にも飾らせていただいております。以上です。

○宮﨑委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに質疑がないようですので、執行部の職員は退室されて結構です。 1時間たっていますが、国スポは少しですので、このまま続行したいと思います。

- ◎執行部入れ替わり
- ○宮﨑委員長

それでは、国スポ・全障スポ推進部に関する議案の審査に入ります。 執行部に議案の説明を求めます。

- ◎第10号議案 令和4年度佐賀市一般会計補正予算(第10号) 説明
- ○宮﨑委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。質疑のある方は 挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、質疑がないようですので、職員の方は退室されて結構です。

- ◎執行部退室
- ○宮﨑委員長

それでは、当委員会に付託された議案の審査を終了し、採決に移りたいと思いますが、 御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、議案審査を終了し、採決に入ります。

まず、お伺いいたします。当委員会に付託された議案について反対意見はございますか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

反対意見はないようですので、第10号議案、第23号議案及び第37号議案について一括して簡易採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしとのことですので、そのように採決を行います。

お諮りいたします。当委員会に付託された第10号議案、第23号議案及び第37号議案につ

いて、可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、以上の諸議案は可決すべきものと決定いたしました。 以上で当委員会に付託された議案の採決を終了いたしました。

次に、本会議での委員長報告についてはいかがでしょうか。

(「一任」と呼ぶ者あり)

一任ということですので、正副でお預かりしたいと思います。よろしいでしょうか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、当初予算の歳入の連合審査会の開催についてですが、一般会計の当初予算、 第1号議案の歳入全款の審査の取扱いについては当委員会付託となりますが、議会運営委 員会を通じてお知らせがあっていますとおり、審査については3月14日火曜日の本会議散 会後、4常任委員会の連合審査会で行う予定となっております。連合審査会は各常任委員 会でその開催についてお諮りする必要がありますので、3月14日の火曜日は本会議散会後、 第1会議室で委員会を開催して連合審査会の開催と、委員会審査日程を決定していただい た後に連合審査会開催という段取りになりますので、よろしくお願いいたします。

なお、連合審査会後に総務委員会の議案審査を予定しておりますので、それも併せてよ ろしくお願いいたします。

それから、先進地の視察についての協議なんですが、日程を早速、もともとコロナ前は5月の連休明けに行きよったけん、5月8日の週の12日金曜日までか、5月16日から19日の間か、どちらかで日程を、2泊3日で確認したいと思うんですが、今のところどうですか、手帳を持ってきちゃなかでしょう。8日の週か次の週です。ただ、次の週は15日月曜日が、中部広域が1日だけ臨時会が入るみたいですので、そうなってくると、火、水、木、金といった形になるかと思います。

(発言する者あり)

そしたら、5月8日の週で調整したいと思います。

それから、視察先の希望というのがありましたら、3月10日までに、私か副委員長か、 もしくは事務局のほうまでお伝えいただければというふうにお願いいたします。

それでは最後に、委員会の会議録を公開されることに伴いまして、委員会における字句、数字その他の整理についてお諮りいたします。本委員会の会議録につきましては、字句、数字その他の整理については委員長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議ないようですので、委員長に委任することに決定いたしました。 それでは、以上をもちまして総務委員会を終了いたします。